

平成27年第7回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成27年7月24日（金）午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
	委員 森岡謙二	委員 森下淑子	
	委員 加藤和宣	教育長 内田隆	
欠席委員			
事務局職員	事務局次長	教育政策課長（教育未来館長）	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	48号	東京都北区立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則	承認
2	49号	東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則	承認
3	50号	東京都北区立学校の校庭の夜間におけるスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則	承認
4	51号	東京都北区立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	承認
5	52号	東京都北区体育館条例施行規則の一部を改正する規則	承認
6	53号	東京都北区立那須高原学園利用料金設定の承認について	承認
7	54号	東京都北区立文化センター利用料金改定の承認について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
8	51号	給食調理室改修工事期間中の給食調理について	了承
9	52号	障害者交流スケート体験教室について	了承

平成27年第7回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成27年7月24日(金) 13:30

檜垣委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成27年第7回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第48号議案「東京都北区立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則」、日程第2、第49号議案「東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則」、日程第3、第50号議案「東京都北区立学校の校庭の夜間におけるスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則」、日程第4、第51号議案「東京都北区立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」及び、日程第5、第52号議案「東京都北区体育館条例施行規則の一部を改正する規則」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長

檜垣委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

今回お諮りいただきます、もしくは、ご承認をいただく議案につきましては、いずれも平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴いまして、その引き上げ分を円滑かつ適正に転嫁するために、使用料等の改正を行うものでございます。

第48号議案から第52号議案の5議案につきましては、教育委員会規則の改正となります。いずれも関連がありますので、まとめてご説明をさせていただきます。

まず、第48号議案でございます。恐れ入りますが、第48号議案、東京都北区立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則をお開きください。

1ページ目の左側、説明欄をごらんください。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴い、使用料を改定するため、この規則案を提出いたします。

改正内容でございます。前のほうにお戻りいただきまして、1ページ目の初めのところでございます。東京都北区立文化センター条例施行規則の一部を次のように改正する。2ページ目の別表中、1,000円を1,020円に、2,500円を2,560円に、1,500円を1,540円に改めるというものでございます。

付則でございます。施行期日でございます。この規則は平成27年10月1日から施行するものでございます。なお、消費税率8%の計算でございますが、これまでの料金に105分の108を掛けたものとなっております。10円未満は切り捨て、また、10の位が偶数になるように、さらに切り捨ててございます。これは、先だって同様の条例改正を行った際の考え方に則った算出でございます。

第48号議案につきましては以上でございます。

続きまして、第49号議案でございます。恐れ入りますが、第49号議案をお開きく

ださい。冒頭部分でございます。東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を次のように改正する。

2 ページ目の別表をごらんになりながらご説明をお聞きください。別表第3中、2, 200円を2, 260円に、3, 900円を4, 000円に、1, 500円を1, 540円に、2, 000円を2, 040円に改めるものでございます。これは地区体育館の使用料でございます。新旧対照表にお示しのとおりとなります。

第49号議案につきましては以上でございます。

続きまして、第50号議案でございます。お聞きいただきまして、冒頭部分でございます。東京都北区立学校の校庭の夜間におけるスポーツ利用に関する規則の一部を次のように改正する。

4 ページで、別表第2の1中、2, 400円を2, 440円に、850円を860円に改め、同表2中の1, 600円を1, 640円に、850円を860円に改めるものでございます。

内容等につきましては、今まで説明したとおりでございます。

第50号議案につきましては、以上でございます。

続きまして、恐れ入りますが、第51号議案でございます。51号議案をお聞きください。冒頭部分でございます。東京都北区立体育館施設条例施行規則の一部を次のように改正するものでございます。

2 ページ目の別表第2の改正後のほうをごらんください。別表第2の1中、370円を380円に、750円を770円に、900円を920円に改めるものでございます。

第51号議案につきましては、以上でございます。

続きまして、第52号議案でございます。お聞きいただきまして、冒頭部分でございます。東京都北区体育館条例施行規則の一部を次のように改めるものでございます。

お聞きいただきまして、別表でございます。バスケットボールの部分でございますが、別表中370円を380円に改めるものでございます。柔道用の畳につきましても同様でございます。

第52号議案につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど賜りますよう、お願い申し上げます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ただいま、各委員のご意見を伺いましたところ、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

檜垣委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第6、第53号議案「東京都北区立那須高原学園利用料金設定の承認について」及び日程第7、第54号議案「東京都北区立文化センター利用料金改定の承認について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長

檜垣委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

それでは、恐れ入りますが、第53号議案、東京都北区立那須高原学園利用料金設定の承認についてをお開きください。

こちら先ほどご説明をさせていただきましたとおり、消費税率が8%に引き上げられたことに伴いまして、その使用料等を改正するものでございます。

冒頭部分でございます。東京都北区立那須高原学園利用料金設定について、さきのとおりご承認をいただきたいものでございます。

2の承認内容でございます。3ページに添付してございます、承認願がございまして、東京都北区立那須高原学園利用料金設定の承認の願いのとおりご承認をいただきたいものでございます。

説明欄をごらんください。東京都北区立那須高原学園条例第4条第1号ただし書きの規定に基づきまして、消費税を適正に利用料金に転嫁させるため、那須高原学園の利用料金設定の承認を行うため、本案を提出するものでございます。なお、設定日は平成27年10月1日といたします。

利用料金につきましては、承認願のとおりでございます。

第53号議案につきましては以上でございます。

続きまして、第54号議案でございます。恐れ入りますが、第54号議案をお開きください。東京都北区立文化センター利用料金の改定につきまして、次のとおりご承認をいただきたいものでございます。

3ページにございまして、東京都北区立文化センター利用料金改定の承認願のとおり、ご承認をいただきたいものでございます。

1ページに戻りまして、説明欄でございます。東京都北区立文化センター条例第5条第1項の規定に基づき、消費税を適正に転嫁させるための文化センター利用料金改定の承認を行うため、本案を提出するものでございます。

第54号議案につきましては以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長	特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。
	(異議なし)
檜垣委員長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、報告事項に移ります。 日程第8、報告第51号「給食調理室改修工事期間中の給食調理について」、事務局から説明をお願いします。
学校支援課長	委員長
檜垣委員長	学校支援課長
学校支援課長	<p>それでは私から、報告第51号、給食調理室改修工事期間中の給食調理についてご報告申し上げます。資料をごらんください。</p> <p>1の要旨でございます。平成28年度の西が丘小学校開設に向けて、清水小学校の給食調理室改修工事がおよそ半年にかけて行われます。そのため、工事期間中は十条台小学校において、同じ献立で清水小学校分の給食も作り、専用車両を使用して清水小学校に運搬するものです。</p> <p>2の現況（経過等）です。来年4月1日に、第三岩淵小学校と清水小学校が統合して、現清水小学校の場所に西が丘小学校が開設されます。</p> <p>しかし、現清水小学校の給食調理室の設備では、西が丘小学校の児童数に見合った給食を作る能力が不足するため、改修工事を実施いたします。</p> <p>工事期間は夏休みから来年の1月を予定しており、学校長と協議の結果、その間は他の小学校で作った給食を搬入して給食を提供することといたしました。</p> <p>清水小学校の近隣校で、給食を作ることが出来る学校を検討した結果、十条台小学校が条件に合致しましたので、十条台小学校長及び関係職員等に同校で調理できないか打診したところ、ご了解をいただきました。</p> <p>なお、清水小学校PTA並びに十条台小学校PTAの方々には、今回の対応を説明し了承をいただいております。</p> <p>3の今後の予定でございます。夏休み明けの9月2日より、十条台小学校から清水小学校への給食運搬を開始いたします。来年1月末日には清水小学校給食調理室の工事が終了いたします。ただし、におい等がなくなるのに1週間程度かかりますので、清水小学校自校で調理を開始するのは2月上旬を予定しております。</p> <p>なお、参考といたしまして、今年度の三つの小学校の児童数はこちらにお示しのとおりでございます。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p>
檜垣委員長	本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森下委員	委員長
檜垣委員長	森下委員
森下委員	一つ質問をさせていただきますが、清水小学校と十条台小学校の給食の調理の民間委託の会社は同じ会社なのでしょうか。
学校支援課長	委員長
檜垣委員長	学校支援課長
学校支援課長	条件の一つといたしまして、やはり同じ調理会社のほうがいいだろうということで、同じ会社となっております。
森下委員	<p>そうですか。</p> <p>あと、北区の場合はほとんど全てが自校方式ということですが、やはり運搬ということで、細心の注意を払ってくださることと思いますけれども、自校の場合は、子供たちが教室に戻ってくるまで調理員さんなりが一人教室の中に入れておかないで、手渡しするというようなことも徹底されておりますが、そのあたりについても心配のないところで、安全な、そしておいしい給食を提供していただきますよう、くれぐれもお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
檜垣委員長	<p>ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
檜垣委員長	<p>ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>次に、日程第9、報告第52号「障害者交流スケート体験教室について」、事務局から説明をお願いします。</p>
東京オリンピック・パラリンピック担当課長	委員長
檜垣委員長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長
東京オリンピック・パラリンピック担当課長	<p>それでは、報告第52号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。</p> <p>昨年度初めて実施をいたしました、樹脂パネル、これを用いましたスケート体験教室</p>

ンピック担当
課長

でございます。

概要の下から2行目でございます。実施時期といたしましては、比較的障害者関連の行事の少ない夏に開催をするということで実施を昨年いたしまして、ことしも同様に8月でございます、実施をいたします。障害者総合スポーツセンターをお借りするという
ことで、納涼祭がございます、8月22日、確実に多数の集客を見込めるというこの日に実施をするというものでございます、

2番、日時、それから会場はお示しのとおりでございます。

4の内容でございます。障害のありなしを問わず、スケート靴で自走または介助により滑られる方ということで72名、ソリの上でバランスを保てる方ということで16名
でございます。合計88名募集をいたします。なお、昨年度の参加実績、健常者34名、障害者22名、合計56名の参加をいただいたところでございます。

樹脂パネルの広さは約100平米でございます。この募集、88名につきましては、
午後に募集をいたしまして、実施してまいるところでございますけれども、午前中につきま
しては、昨年度、夢のスケート教室ということで富士急ハイランドを始め、3回構成で
スケート教室を行ってまいりました。そちらに参加いただいた、47名の児童の皆様を
お招きいたしまして、スケート教室を実施したいというふうに考えてございます。

5の募集でございます。お示しのとおりでございますけれども、チラシにつきましては、
区内の小学校、児童館、それから体育施設、区内の特別支援学校、それから障害者
福祉センターさくらんぼ園、こういった施設に周知をしております。

その次に、チラシを添付しております。午後3時半から納涼祭、花火もあるよという
ことで、多数の方には是非参加していただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。
以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第7回教育委員会臨時会を閉会いたします。